

養子縁組家庭で育つ子どもの満足度に関わる要因

和田 一郎
高橋 恵里子
徳 永 祥 子

改正された児童福祉法において、社会的養護を必要とする子どもは家庭と同様の養育環境で育てることが理念として規定され、養子縁組制度の有効活用が期待されている。しかし養子縁組家庭の実態や生活状況についての調査研究は少なく、政策立案のための根拠が乏しいと考えられる。よって今回は日本で初めて実施された養子縁組大規模調査のデータを再分析することにより、より良い政策提言の根拠を提言することが目的である。分析の結果、養子を迎えた家庭においては、親との関係性が子どもの満足度に大きく影響しうることが確認されたため、子どもの心身の状況や生活状況等にも配慮しつつ、親子の良好な関係構築に向けた支援を行っていく必要があることが示唆された。今後はこれらを具体化する政策が必要であると考えられた。

キーワード：養子縁組家庭・子どもの満足度・社会的養護

Under the revised Child Welfare Law in Japan, it clearly highlighted the importance of assuring the family/ family-like environment for looked after children. The adoption was sought to be ideal option. However, there is only few research to clarify the condition of the adopted children and their family which could be the evidence to influence the policy. Therefore, this paper will discuss the outcomes of the adopted children and family by analysing large-scale research conducted in Japan for the first time. As a result, we have found out the relationship between the child and adopted parents is the vital element towards the satisfaction of the adopted child. It was suggested that providing effective support for establishing and maintaining good relationship is significant. In future, we need policy to implement these evidences into practice.

Key words : Adoption, Children's satisfaction, Looked after children

1. はじめに

わが国の児童相談所による児童虐待対応件数は統計を取り始めた1990年には1,101件であったが、2017年度には133,778件に達した¹⁾。この間、1999年に児童虐待防止法が成立し、2011年には民法等の改正により親権停止の制度が創設されるなど、児童虐待への対応は一定の進捗を見せているものの、児童虐待の相談件数が減る傾向は見えてこない。また重大事件も継続的に発生しており、2018年は3月に東京都目黒区で6歳の女子が虐待死し、

続いて2019年1月に千葉県で10歳の子が虐待死するなど、大きく報道される事件が相次いだ。

虐待対応件数の急速な増加とは対照的に、日本で実親と暮らすことができず社会的養護を必要とする子どもの数は1990年からほぼ変わりがなく、4万1千人から4万5千人の間を推移している。子どもの権利条約では子どもには家庭で生活する権利があるとしているが、日本では第二次世界大戦後の1947年に児童福祉法が成立して以来、一貫して施設養護が大半を占めてきた。2007年の里親委託率はわずか10%で施設養育が90%という状況で

あったが、その後里親委託率はゆるやかに上昇を続け、2017年に19%となっている。

国連子どもの代替養育ガイドラインは、「児童が家族の養護を受け続けられるようにするための活動、又は児童を家族の養護のもとに戻すための活動を支援し、それに失敗した場合は、養子縁組やイスラム法におけるカファーラなどの適当な永続的解決策を探ること」としており、養子縁組も子どもに恒久的な家庭を提供する児童福祉として重視されている。日本では1987年に民法改正により要保護児童のための制度である特別養子縁組制度が創設されたが、その成立件数は1999年から2012年まで300件台と低調なまま推移しており、社会的養護を必要とする子どもの1%にも満たない。2013年に特別養子縁組を前提とした新規里親委託をした児童相談所は6割しかなく、4割は実施がなかったことから、児童相談所が消極的な状況が見て取れる²⁾。中山は特別養子縁組制度20周年の2008年に開催された学会において、特別養子縁組制度と児童福祉の連携の欠如を指摘し、非虐待児童が増加し、施設入所児童も高水準で推移しているのに特別養子縁組が増えない原因を解明するべきとしている³⁾。

日本でこれまで養子縁組や里親制度が広がりを見せなかった理由として、国内で社会的養護のもとで育った子どもについての実態把握や実証的な検証がほとんどされてこなかったことが原因の一つとして考えられる。日本財団は2017年に代替的養護の養育形態による子どもの成長後のアウトカムを取り扱った海外と国内の調査研究のレビューを行ったが、海外ではシステマティックレビューやランダム化比較試験などエビデンスレベルの高い調査が多数確認されたのに比べ、国内で確認された41件の調査は全て観察研究でしかも横断研究が主であり、海外と国内のエビデンスギャップが指摘されている⁴⁾。養子縁組家庭の追跡調査は家庭養護促進協会や岡山ベビー救済協会などが実施したものがわずかにあるが、多くは養親が記述している調査であり、子どもによる自記式の調査は1984年に家庭養護促進協会神戸事務所が実施した「成人里子の生活と意識—里親家庭における親子の追跡調査報告—」のみである。この調査は、里

親(養子縁組を含む)家庭で3年以上生活し成人した子ども67人(長期里子41人、養子26人)とその養育に携わった里親および養親を対象としたもので、里子と養子は施設出身者と比較すると学歴が高く、高収入を得ていた⁵⁾。子どもの97%は里親・養親に育てられてよかったと考えており、真実告知については全ての子が「知らされてよかった」と回答していた。さらに里子と養子の比較では、自分の友達を家に連れてきた経験は里子より養子の方が多く、里子・養子であったために嫌な事があった経験は養子より里子の方が多いことなどから、養子の方が里子より家族としての一体感があり、心理的に安定する関係を築けているのではないかと結論づけている。

この調査から30年以上が経過し、虐待や社会的養護を取り巻く環境は大きく変化した。2016年に児童福祉法が改正され、社会的養護を必要とする子どもは原則として、養子縁組や里親・ファミリーホームなど家庭と同様の養育環境で育てることが理念として規定された。また、児童相談所は養子縁組についての相談に応じ、必要な情報の提供、助言その他の援助を行うことが業務として定められた。さらに2017年児童福祉法の理念を実現するための工程として厚生労働省から発表された「新しい社会的養育ビジョン」においては、永続的解決(パーマネンシー保障)としての特別養子縁組の推進が示され、特別養子縁組の成立件数は5年以内に千件をめざすとされている。都道府県はこのビジョンの数値目標を念頭に置いた上で、2019年度中に社会的養育都道府県計画を策定する予定である。

特別養子縁組の成立件数は2013年から徐々に増え始め、2017年は617件に達した。2016年に民間団体を許可制とする養子縁組あっせん法が成立し、2019年には特別養子の子となる年齢の上限を原則6歳から15歳に引き上げる民法改正が成立するなど、法整備も進んできた。今後はより制度の役割が高まってくると考えられるが、その意義を検証していくためにも実態把握によりエビデンスを蓄積し、施策に反映することが求められている。

このように養子縁組の政策での重要性は高まってきたが、それをより推進するためには養子

縁組家庭で育った子どもの状況等を把握しその学術的根拠をもって政策提言する必要がある。しかしながら養子縁組家庭については実態把握が難しく、養親の状況や子どもの養育状況が分かる調査は30年以上行われていなかった現状がある。このような経緯から、日本財団は「養子縁組家庭に関するアンケート調査報告書(2016)」⁶⁾、および「子が15歳以上の養子縁組家庭の生活実態調査報告書(2017)」⁷⁾を実施した。これら2つの研究は、近年まれに見る養子縁組家庭における実態調査であり、全国規模で行われた点で考えれば貴重な研究であると考えられる。今回はこれら2つの研究をより詳細に分析し、養子縁組家庭のより詳細な実態を明らかにすることにより、養子縁組政策の基礎資料となるような研究であることが目的である。

2. 研究方法

本研究は、日本財団(2016)、日本財団(2017)のデータの再分析である。これら研究は、特別養子縁組もしくは未成年普通養子縁組により養子を迎えた家庭の親と子(養子)それぞれを対象として、平成28年8月1日現在の生活状況と意識に関する調査である。「子が15歳未満」の親と子、「子が15歳以上」の親と子で別々の調査票を用い、「子が15歳未満」で親270ケース、子111ケース、「子が15歳以上」で親309ケース、子214ケースの回答があった。分析にあたっては、親子両方から回答の得られたケースのみを対象としたため、「子が15歳未満」の107ケース、「子が15歳以上」の204ケースを分析対象とした。

分析方法はロジスティック回帰分析を行い、子どもの満足度に影響を及ぼす要因について検討した。被説明変数として「子どもの満足度」を用いた。調整変数は子どもの性別および年齢とした。説明変数は「子が15歳未満」と「子が15歳以上」のそれぞれのデータにおいて、親と子の調査票の設問から、子の性別・子の年齢を調整した上で「子どもの満足度」との関連を検討して個別に関連がみられたもの等を選択した。本研究の実施にあたっては、日本社会福祉学会の「研究倫理規程」に基づき花園大学倫理委員会の審査を経て実施している。

3. 結果

(1)「子が15歳以下」のケースにおける結果(表1)

①基本属性

子どもの性別は、男性が52人(48.6%)、女性55人(51.4%)であり、子どもの年齢平均は12.6歳であった。また、被説明変数とした子どもの満足度は30人(28.0%)が「満足している」であった。親の調査票からは、子どもの心身の状況は、「心身に障害等はない」が87人(81.3%)であり、「現実的に進学する学校の回答理由で子どもがそう希望しているから」が43人(40.2%)であった。子の調査票では、「朝ご飯の頻度」で1人で食べるが35人(32.7%)、「親との会話:将来や進路のことについてよく話をする」が32人(29.9%)、「親に悩みや相談を聞いてもらうことがあり」62人(57.9%)、「親からほめられることあり」88人(82.2%)、「習い事をしている」76人(71.0%)、「学校での生活について楽しい」92人(86.0%)、「現実的な進路の理由:それが自分の希望だから」50人(46.7%)、「現実的な進路の理由:自分の学力から考えて」30人(28.0%)、「現実的な進路の理由:家庭に経済的な余裕がないから」5人(4.7%)であった。

②ロジスティック回帰分析(表2)

説明変数を変数増加法(尤度比検定)により選択的に投入した結果、親の調査票における「Q24 現実的に進学する学校の回答理由_子どもがそう希望しているから」、および子の調査票における「Q3 ①朝ごはんの頻度」「Q5(1)親との会話:将来や進路のことについて」「Q6(1)頻度:親に悩みや相談を聞いてもらうこと」「Q8 習い事の状況」「Q14 学校での生活について」「Q21 現実的な進路の理由_それが自分の希望だから」「Q21 現実的な進路の理由_自分の学力から考えて」「Q21 現実的な進路の理由_家庭に経済的な余裕がないから」は投入されなかった。残った変数について、子どもの性別、子どもの年齢について調整した上で、「子どもの満足度」との関連についてロジスティック回帰分析を行った。

分析の結果、「Q21 子どもの心身の状況」については、「心身に障害等がある(医師の診断を受けている)」の群より「心身に障害等はない(OR=5.113;

表1 「子が15歳以下」のケースにおける記述統計

変数		カテゴリー	n	%
被説明変数	子どもの満足度	満足している	30	28.0
		満足していない	75	70.1
		無回答・非該当	2	1.9
説明変数	親の調査票	Q2子どもの心身の状況	87	81.3
		心身に障害等はない 心身に障害等がある (医師の診断を受けている)*	20	18.7
		Q24 現実的に進学する	43	40.2
		学校の回答理由_子どもがそう希望している	63	58.9
		なし*	1	0.9
		無回答・非該当		
	子の調査票	Q8①朝ごはんの頻度	35	32.7
		1人で食べる* 1人では食べない 無回答・非該当	70	65.4
		2	1.9	
		Q6(1)親との会話: 将来や進路のことについて	32	29.9
		よく話をする*	51	47.7
		ときどき話をする	18	16.8
		あまり話をしない	4	3.7
		まったく話をしない 無回答・非該当	2	1.9
		Q6(1)頻度: 親に悩みや相談を聞いてもらうこと	62	57.9
		あり*	42	39.3
		なし 無回答・非該当	3	2.8
		Q6(3)頻度: 親からほめられること	88	82.2
		あり	17	15.9
		なし* 無回答・非該当	2	1.9
		Q8習い事の状況	76	71.0
		習い事をしている*	28	26.2
		習い事をしていない 無回答・非該当	3	2.8
		Q14学校での生活について	92	86.0
		楽しい*	10	9.3
		楽しくない 無回答・非該当	5	4.7
		Q21 現実的な進路の理由_それが自分の希望だから	50	46.7
		あり	51	47.7
		なし* 無回答・非該当	6	5.6
		Q21 現実的な進路の理由_自分の学力から考えて	30	28.0
		あり	71	66.4
		なし* 無回答・非該当	6	5.6
		Q21 現実的な進路の理由_家庭に経済的な余裕がないから	5	4.7
		あり	96	89.7
		なし* 無回答・非該当	6	5.6
調整変数	子どもの性別	男*	52	48.6
		女	55	51.4
		変数		
		子どもの年齢	n	106
			平均値	12.6

表2 「子どもの満足度」についてのロジスティック回帰分析結果 (n=104)

調整変数	変数	係数	p値	オッズ比	95% 信頼区間	
					下限	上限
調整変数	性別	-0.076	0.882	0.927	0.341	2.523
	年齢	-0.190	0.089	0.827	0.664	1.030
説明変数	Q21子どもの心身の状況					
	心身に障害等はない	1.632	0.005	5.113	1.634	16.005
説明変数	Q6(3)頻度: 親からほめられること					
	あり	1.932	0.002	6.901	2.012	23.677
定数		0.623	0.697	1.865		

p<.01)」の群において子どもが満足しやすい、という結果が得られた。「Q6 (3) 頻度：親からほめられること」については、「なし」の群より「あり (OR=6.901;p<.01)」の群において子どもが満足しやすい、となった。

(2) 「子が15歳以上」のケースにおける結果 (表3)

①基本属性

子どもの性別は男性が97人(47.5%)であり、子どもの年齢の平均値は23.9歳であった。被説明変数として子どもの満足度は、「満足している」が63人(30.9%)であった。親の調査票からは、「子どもが以前に暮らしたところのある場所：乳児院」161人(78.9%)、「子どもの心身の状況：心身に障害等はない」167人(81.9%)であった。この調査票からは、現在の暮らし向きについて、「ゆとりがある」51人(25.0%)、「普通」90人(44.1%)、「苦しい」37人(18.1%)であった。「最初についた仕事の希望：希望通りの仕事だった」72人(35.3%)であり、「転職したことがある」52人(25.5%)であった。また進学状況では、専門学校、短大、大学等で「進学し、卒業した(または在学中)101人(49.5%)であり、父母への進路の相談状況「十分相談できた」84人(41.2%)であった。

②ロジスティック回帰分析 (表4)

説明変数のうち「Q28 父母への進路の相談状況」「Q30 (5) 頼れる人：愚痴を聞いてくれること_そのことでは人に頼らない」「Q30 (6) 頼れる人：喜びや悲しみを分かち合うこと_家族・親族」「Q32 (1) 生活状況：規則正しい生活」については、最終的に分析対象となったケースにおける「無回答・非該当」のケース数が非常に少なく、そのままでは正しく推定を行えない可能性があるため、「無回答・非該当」を分析対象から除いた上で、変数を投入した。

説明変数を変数増加法(尤度比検定)により選択的に投入した結果、親の調査票における「Q2 (3) 子どもが以前に暮らしたところのある場所_乳児院」「Q2 (3) 子どもが以前に暮らしたところのある場所_生みの親」「Q2 (4) 子どもの現在の健康状態」「Q15-1 (2) 進学状況：専門学校、短大、大学等」「Q17 子どもの現在の仕事の形態」「Q21 子

どもの心身の状況」、および子の調査票における「Q12冠婚葬祭への出席」「Q19最初についた仕事の希望」「Q20 転職・離職の経験」「Q24 (2) 進学状況：専門学校、短大、大学等」「Q25 中学生・高校生時代の学習_父母が勉強を教えてくれた」「Q30 (1) 頼れる人：看護や介護、子どもの世話_父母」「Q30 (1) 頼れる人：看護や介護、子どもの世話_友人・知人」「Q30 (2) 頼れる人：健康、介護、育児に関する相談_父母」「Q30 (2) 頼れる人：健康、介護、育児に関する相談_家族・親族」「Q30 (2) 頼れる人：健康、介護、育児に関する相談_友人・知人」「Q30 (3) 頼れる人：家庭内でのトラブルに関する相談_父母」「Q30 (3) 頼れる人：家庭内でのトラブルに関する相談_家族・親族」「Q30 (3) 頼れる人：家庭内でのトラブルに関する相談_その他の人」「Q30 (3) 頼れる人：家庭内でのトラブルに関する相談_頼れる人はいない」「Q30 (3) 頼れる人：家庭内でのトラブルに関する相談_そのことでは人に頼らない」「Q30 (4) 頼れる人：就職・転職など仕事に関する相談_父母」「Q30 (4) 頼れる人：就職・転職など仕事に関する相談_家族・親族」「Q30 (4) 頼れる人：就職・転職など仕事に関する相談_友人・知人」「Q30 (4) 頼れる人：就職・転職など仕事に関する相談_そのことでは人に頼らない」「Q30 (5) 頼れる人：愚痴を聞いてくれること_父母」「Q30 (6) 頼れる人：喜びや悲しみを分かち合うこと_父母」「Q30 (6) 頼れる人：喜びや悲しみを分かち合うこと_家族・親族」「Q30 (8) 頼れる人：いざという時の高額のお金の援助_父母」「Q30 (8) 頼れる人：いざという時の高額のお金の援助_頼れる人はいない」「Q30 (10) 頼れる人：災害時の手助け_父母」「Q33 現在の健康状態」「Q34 公的な医療保険の保険証の所有」「Q35 過去1年で病気やけがで病院や診療所を受診しなかった経験」「Q39-2 真実告知者_父」「Q39-2 真実告知者_母」「Q39-2 真実告知者_父母以外の家族」「Q39-2 真実告知者_書類をみて知った」「Q39-2 真実告知者_自然にわかった」「Q39-2 真実告知者_その他」「Q44 養子縁組に関する情報の取得」は投入されなかった。残った変数について、子どもの性別、子どもの年齢について調整した上で、「子どもの満足度」との関連についてロジスティック回帰分析

表3「子が15歳以上」のケースにおける記述統計

変数		変数	カテゴリー	n	%
被説明変数	子どもの満足度	満足している		63	30.9
		満足していない		129	63.2
		無回答・非該当		12	5.9
説明変数	親の調査票	Q2(3) 子どもが以前に暮らしたことがある場所 乳児院	あり	161	78.9
			なし*	36	17.6
			無回答・非該当	7	3.4
		Q2(3) 子どもが以前に暮らしたことがある場所 生みの親	あり	23	11.3
			なし*	174	85.3
			無回答・非該当	7	3.4
		Q2(4) 子どもの現在の健康状態	よい*	137	67.2
			まあまあよい	21	10.3
			普通	34	16.7
			あまりよくない	6	2.9
			その他	1	0.5
		Q15-1(2) 進学状況: 専門学校、短大、大学等	進学し、卒業した(または在学中)*	101	49.5
			それ以外	20	9.8
			無回答・非該当	83	40.7
		Q17子どもの現在の仕事の形態	正社員・正規職員、嘱託・契約社員*	71	34.8
	それ以外		60	29.4	
	無回答・非該当		73	35.8	
	Q21子どもの心身の状況	心身に障害等はない*	167	81.9	
		心身に障害等がある(医師の診断を受けている)	24	11.8	
		無回答・非該当	13	6.4	
	子の調査票	Q9現在の暮らし向きについて	ゆとりがある	51	25.0
			普通	90	44.1
			苦しい*	37	18.1
			無回答・非該当	26	12.7
		Q12冠婚葬祭への出席	出席する*	148	72.5
			出席しない	41	20.1
			無回答・非該当	15	7.4
		Q19最初についた仕事の希望	希望どおりの仕事だった*	72	35.3
			希望どおりの仕事とは違った	28	13.7
			特に希望する仕事はなかった	38	18.6
その他			1	0.5	
Q20転職・離職の経験		無回答・非該当	65	31.9	
		転職したことがある*	52	25.5	
		転職したことはない	77	37.7	
Q24(2) 進学状況: 専門学校、短大、大学等		離職しており、現在は仕事をしていない	14	6.9	
	無回答・非該当	61	29.9		
	進学し、卒業した(または在学中)*	101	49.5		
Q25 中学生・高校生の時の学習_父母が勉強を教えてくれた	それ以外	20	9.8		
	無回答・非該当	83	40.7		
	あり	54	26.5		
Q28父母への進路の相談状況	なし*	144	70.6		
	無回答・非該当	6	2.9		
	十分相談できた	84	41.2		
	だいたい相談できた	76	37.3		
Q28父母への進路の相談状況	相談できなかった*	27	13.2		
	その他・不明	11	5.4		
	無回答・非該当	6	2.9		

説明変数	変数	カテゴリー	n	%	
子の調査票	Q80(1) 頼れる人:看護 や介護、子どもの世話_ 父母	あり	125	61.3	
		なし*	39	19.1	
		無回答・非該当	40	19.6	
		あり	35	17.2	
		なし*	129	63.2	
		友人・知人	40	19.6	
		Q80(2) 頼れる人:健 康、介護、育児に関する 相談_父母	あり	141	69.1
			なし*	36	17.6
			無回答・非該当	27	13.2
			あり	46	22.5
		なし*	131	64.2	
		家族・親族	27	13.2	
		Q80(2) 頼れる人:健 康、介護、育児に関する 相談_友人・知人	あり	51	25.0
			なし*	126	61.8
			無回答・非該当	27	13.2
			あり	98	48.0
		内でのトラブルに関する	79	38.7	
		父母	27	13.2	
		Q80(3) 頼れる人:家庭 内でのトラブルに関する 相談_父母	あり	37	18.1
			なし*	140	68.6
			無回答・非該当	27	13.2
			あり	10	4.9
		内でのトラブルに関する	167	81.9	
		その他の人	27	13.2	
		Q80(3) 頼れる人:家庭 内でのトラブルに関する 相談_頼れる人はいな い	あり	6	2.9
			なし*	171	83.8
			無回答・非該当	27	13.2
			あり	19	9.3
		内でのトラブルに関する	158	77.5	
		そのことでは人 に頼らない	27	13.2	
		Q80(4) 頼れる人:就 職・転職など仕事に関 する相談_父母	あり	126	61.8
			なし*	50	24.5
			無回答・非該当	28	13.7
			あり	35	17.2
		なし*	141	69.1	
		家族・親族	28	13.7	
		Q80(4) 頼れる人:就 職・転職など仕事に関 する相談_友人・知人	あり	74	36.3
			なし*	102	50.0
			無回答・非該当	28	13.7
			あり	19	9.3
なし*	157	77.0			
そのことで は人に頼らない	28	13.7			
Q80(5) 頼れる人:愚痴 を聞いてくれること_ 父母	あり	117	57.4		
	なし*	73	35.8		
	無回答・非該当	14	6.9		
Q80(5) 頼れる人:愚痴 を聞いてくれること_ そのことでは人に頼ら ない	あり*	10	4.9		
	なし	180	88.2		
	無回答・非該当	14	6.9		
Q80(6) 頼れる人:喜び や悲しみを分かち合う こと_父母	あり	140	68.6		
	なし*	50	24.5		
	無回答・非該当	14	6.9		
Q80(6) 頼れる人:喜び や悲しみを分かち合う こと_家族・親族	あり	59	28.9		
	なし*	131	64.2		
	無回答・非該当	14	6.9		
Q80(8) 頼れる人:いざ という時の高額のお金 の援助_父母	あり	148	72.5		
	なし*	35	17.2		
	無回答・非該当	21	10.3		
Q80(8) 頼れる人:いざ という時の高額のお金 の援助_頼れる人はい ない	あり	12	5.9		
	なし*	171	83.8		
	無回答・非該当	21	10.3		

養子縁組家庭で育つ子どもの満足度に関わる要因

説明変数	変数	子	カテゴリー	n	%
説明変数	子の調査票	Q80(10) 頼れる人:災害時の手助け_父母	あり	146	71.6
			なし*	32	15.7
			無回答・非該当	26	12.7
		Q80(10) 頼れる人:災害時の手助け_家族・親族	あり	65	31.9
			なし*	113	55.4
			無回答・非該当	26	12.7
		Q82(1)生活状況:規則正しい生活	できている	166	81.4
			できていない*	33	16.2
			無回答・非該当	5	2.5
		Q83現在の健康状態	よい*	80	39.2
			まあよい	67	32.8
			ふつう	43	21.1
			あまりよくない	5	2.5
			よくない	4	2.0
		Q84公的な医療保険の保険証の所有	無回答・非該当	5	2.5
			持っている*	189	92.6
			持っていない	3	1.5
			わからない	6	2.9
		Q85過去1年で病気やけがで病院や診療所を受診しなかった経緯	無回答・非該当	6	2.9
			ない(病院や診療所を受診したほうがよいと思った場合は、必ず受診した)*	171	83.8
			ある	25	12.3
		Q89-2 真実告知者 父	無回答・非該当	8	3.9
			あり	55	27.0
			なし*	59	28.9
		Q89-2 真実告知者 母	無回答・非該当	90	44.1
			あり	102	50.0
なし*	12		5.9		
Q89-2 真実告知者_父母以外の家族	無回答・非該当	90	44.1		
	あり	1	0.5		
	なし*	113	55.4		
Q89-2 真実告知者_書類をみて知った	無回答・非該当	90	44.1		
	あり	2	1.0		
	なし*	112	54.9		
Q89-2 真実告知者_自然にわかった	無回答・非該当	90	44.1		
	あり	9	4.4		
	なし*	105	51.5		
Q89-2 真実告知者_その他	無回答・非該当	90	44.1		
	あり	4	2.0		
	なし*	110	53.9		
Q44養子縁組に関する情報の取得	無回答・非該当	90	44.1		
	すでにした*	48	23.5		
	しようと試みたができなかった	6	2.9		
	これからする予定がある	6	2.9		
	しておらず、これからもする予定はない	73	35.8		
	する方法がわからない	11	5.4		
	決めていない	44	21.6		
調整変数	子どもの性別	無回答・非該当	16	7.8	
		男*	97	47.5	
		女	104	51.0	
		無回答・非該当	3	1.5	
	変数				
	子どもの年齢		n	194	
			平均値	23.9	

※「*」のついたカテゴリーは、分析時のレファレンスカテゴリである。また、各n数は、分析に用いたサンプル数とは異なる。

表4 「子どもの満足度」についてのロジスティック回帰分析結果 (n=175)

調整変数	変数	係数	p 値	オッズ比	95% 信頼区間		
					下限	上限	
調整変数	性別	0.744	0.095	2.104	0.878	5.044	
	年齢	0.139	0.002	1.149	1.051	1.255	
説明変数	Q9現在の暮らし向きについて	苦しい		0.009			
		普通	1.557	0.010	4.743	1.452	15.495
		ゆとりがある	0.996	0.117	2.706	0.780	9.389
		無回答・非該当	4.659	0.004	105.544	4.354	2558.662
	Q28父母への進路の相談状況	相談できなかった		0.002			
		だいたい相談できた	1.108	0.113	3.028	0.768	11.935
		十分相談できた	1.885	0.008	6.587	1.639	26.474
		その他・不明	-1.977	0.070	0.139	0.016	1.177
	Q30(5)頼れる人:愚痴を聞いてくれること_そのことでは人に頼らない	なし	2.382	0.026	10.825	1.333	87.900
		Q30(10)頼れる人:災害時の手助け_家族・親族	なし	0.001			
		あり	2.161	0.000	8.681	2.628	28.674
		無回答・非該当	0.869	0.452	2.385	0.247	23.000
	Q32(1)生活状況:規則正しい生活	できている	2.126	0.000	8.380	2.541	27.630
定数		-9.665	0.000	0.000			

を行った。

分析の結果、「Q9 現在の暮らし向きについて」については、「苦しい」の群より「普通 (OR=4.743; p<.05)」の群において子どもが満足しやすい、という結果が得られた。

「Q28 父母への進路の相談状況」については、「相談できなかった」の群より「十分相談できた (OR=6.587; p<.01)」の群において子どもが満足しやすい、という結果が得られた。「Q30 (5) 頼れる人:愚痴を聞いてくれること_そのことでは人に頼らない」については、「あり (人に頼らない)」の群より「なし (人に頼る) (OR=10.825; p<.05)」の群において子どもが満足しやすい、という結果が得られた。「Q30 (10) 頼れる人:災害時の手助け_家族・親族」については、「なし (家族・親族に頼れない)」の群より「あり (家族・親族に頼れる) (OR=8.681; p<.01)」の群において子どもが満足しやすい、という結果が得られた。「Q32 (1) 生活状況:規則正しい生活」については、「できていない」の群より「できている (OR=8.380; p<.01)」の群において子どもが満足しやすい、となった。

4. 考察

(1) 子が 15 歳以下の場合

養子として迎えられた子の満足度に関連する要因について、「子が 15 歳未満」のケースにおいては、子どもの心身の状況や親からの評価が、子どもの自分自身への満足度に関連することが示唆された。具体的には、子どもの心身に障害等がない場合や、親から褒められることがある場合には、子どもは自分自身に満足しやすくなる、といった傾向がみられた。これら結果から、里親には心身の障害等に関する知識の理解とケア方法のスキルアップが必要であることが示唆される。心身の障害等は養子縁組後に判明することがあることから、養親がこれら知識やスキルを得ることにより、より子どもの満足度が高まる可能性がある。また日ごろから親に褒められる子どもほど満足度が高いことから、ペアレンティングの研修などを養子縁組前に受けることにより、より子どもの満足度が高まる可能性がある。

(2) 子が 15 歳以上の場合

「子が 15 歳以上」のケースにおいては、子どもの生活状況や親からの支援が、子どもの自分自身への満足度に関連することが示唆された。具体的に

は、暮らし向き（経済状況）が普通である場合、規則正しい生活ができている場合、親や家族から進路相談や災害時における支援を受けられる場合、愚痴を聞いてくれる人がいる場合には、子どもは自分自身に満足しやすくなる、といった傾向がみられた。経済状況については学歴や仕事の種類、業務形態など様々な関連があると思われるため、子どもがより良い人生の選択をできるようなサポートを養親がとる必要があると考えられる。また親との関係性、進路や愚痴などについては、日頃からのコミュニケーションが子どもの満足度に関連するということが示唆されるため、子どもとの関係性が良好に保つことや、良好でなくなった時に対応できるケア体制の構築が必要だと考えられる。さらに同様のデータをもとにすると、子どもの満足度を階層別にとると、真実告知を受けた年齢と子どもの満足度については、年齢層が低いほど（7歳未満、7歳～13歳未満、13歳以上）子どもの満足度が高いという結果⁸⁾があるが、今回の結果と勘案すると、早期に真実告知ができるほど家族関係が良好であること示唆される。よって子どもの年齢が早い段階での養子縁組の推進及びそのサポートを充実させることが、子どもの視点から満足度が高まるということが考えられる。

なお本研究は全国の養子縁組あっせん団体の協力を得てアンケート調査をしたものである。よって、わが国の実情をすべて反映しているとはいえない。養子縁組については様々な取り組みがなさ

れており、今後はこのような実態調査を国が率先して実施する必要があると考えられる。

5. 結語

養子を迎えた家庭においては、子どもが15歳以下、15歳以上のいずれの場合においても、親との関係性が子どもの満足度に大きく影響しうることが確認されたため、子どもの心身の状況や生活状況等にも配慮しつつ、親子の良好な関係構築に向けた支援を行っていく必要があると考えられる。

注

- 1) 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課「社会的養育の推進に向けて」平成31年4月
- 2) 林浩康ほか「国内外における養子縁組の現状と子どものウェルビーイングを考慮したその実践手続きのあり方に関する研究」平成26年度厚生労働科学研究費補助金
- 3) 中山直子「特別養子制度20年：子どもの幸せを求めて：特別養子縁組の最近の傾向」家族＜社会と法＞No.25、2009年、日本加除出版
- 4) 日本財団「社会的養護のアウトカムに関する系統的レビュー」2017年1月
- 5) 社団法人家庭養護促進協会「成人里子の生活と意識 - 里親家庭における親と子の追跡調査報告」1984年10月
- 6) 日本財団（2016）養子縁組家庭に関するアンケート調査結果報告書
- 7) 日本財団（2017）子が15歳以上の養子縁組家庭の生活実態調査報告書
- 8) 日本財団養子縁組調査クロス集計、2018